

日弁連人1第987号
2015年(平成27年)1月16日

各 位

日本弁護士連合会
事務総長 春 名 一 典
(公印省略)

第10回教育法制「改正」問題に関する各界懇談会の開催について(御案内)

日頃より、当連合会の活動に御理解いただき、ありがとうございます。

当連合会の教育法制改正問題対策ワーキンググループでは、国会等における教育法制の改正及び立案の審議に対応した調査及び研究を行うことなどを目的として活動しています。

当連合会では、2006年の教育基本法改正以後も、教育基本法の準憲法的性質に照らし、立憲主義の観点から、教育法制の改革の動向を見守ってきたところですが、この1年ほどの間、いじめ防止対策推進法に始まり、道徳の教科化、教育委員会制度の見直し、大学教育とこれへの接続問題に関する「改革」、学力テストの結果の取扱いの変更、教科書検定基準や学習指導要領解説の「改定」等、教育制度における重要なテーマでの「見直し」、「改定」の動きが続いています。

これについて、どのように受け止め、どのような対応・取組をしておられるか、情勢に関する意見・情報の交換や経験交流の機会を設けるべく、下記のとおり、懇談会の開催を企画いたしました。

つきましては、御多忙中とは存じますが、情報交換や共同行動に向けての意見交換を行うため、一人でも多くの方に御参加いただきたく、御案内申し上げます。

誠に恐縮ですが、旅費等は各自で御負担いただきたくお願い申し上げます。

記

- 1 日時 第10回 2015年1月28日(水)午後6時30分～午後8時
- 2 場所 弁護士会館17階1704会議室
- 3 内容 ①現在の情勢や各地の動きについて情報交換
②その他

別紙のFAX連絡票又はメール等により下記の担当課事務局宛て御連絡願います。

担当課 日本弁護士連合会人権部人権第一課 (饒平名^{のひな})

電話 03(3580)9857

FAX 03(3580)2896

E-MAIL nohinat@nichibenren.or.jp